

関東学院大学（学部） 文学部

2016年度学費及びその他諸納金（入学年度別）

（単位 円）

費 目		2014年度		2013年度		2012～2010年度		2009・2008年度			
		平成26年度		平成25年度		平成24～22年度		平成21・20年度			
								英語英米文学科		比較文化学科 / 現代社会学科	
		春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入
学 費	入 学 金 ※(1)										
	授 業 料	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
	施 設 費	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000
	実 験 実 習 費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	—	—	3,000	3,000
諸 納 金	学 会 費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	教 養 学 会 費 ※(1)										
	学 生 教 育 研 究 災 害 傷 害 保 険 料 ※(1)										
	学 生 活 動 支 援 費 ※(3)	10,000		10,000		10,000		10,000		10,000	
委 託 徴 収 金	同 窓 会 費 ※(2)	2,500	2,500	2,500	2,500						
	後 援 会 費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合 計	納 入 金 額	488,500	478,500	488,500	478,500	486,000	476,000	483,000	473,000	486,000	476,000
	合 計	967,000		967,000		962,000		956,000		962,000	

- 〔注〕
1. 授業料、施設費、実験実習費及び学会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
  2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
  3. ※(2)印は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。ただし、正規の修業年限（4年）を超えた場合は、納入不要とする。
  4. 後援会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
  5. ※(3)印は、4月に全額納入するものとし、休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
  6. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
  7. 在学中の学費は、経済情勢の変動により、改定することがある。
  8. その他の納入方法等は、学則による。